第160号
平成16年(2004年) 6月定例会 5月臨時会

なは市議会だより

平成16年(2004年)7月23日発行
那覇市議会
那覇市泉崎1丁目1番1号
電話（098）864－5600
http://www.gikai.city.naha.okinawa.jp/

議案「那覇市・渡嘉敷村合併協議会の設置について」撤回承認される

6月定例会

六月定例会は、六月九日招集され、平成十六年度那覇市一般会計補正予算を含む九件の議案と議案撤回の承認、「ちゅらさん運動」の推進と「五つのかける運動」の励行に関する決議他一件の決議、七件の陳情を採択して六月二十九日閉会しました。

河川水の氾濫や浸水防止を目的に建設された真嘉比遊水地

会議の概要

定例会初日（九日）は、市長から「那覇市・渡嘉敷村合併協議会の設置について」を含む八件の議案が提案され、それぞれ所管の部長から提案理由が説明されました。

十七日の本会議では、空席となっている助役に収入役の當銘芳二氏、後任の収入役に元市議会事務局長の名嘉元甚勝氏を起用する人事案件が提案され、二十二日の本会議で賛成多数で同意しました。

議案撤回の承認

代表質問では、那覇市・渡嘉敷村合併協議会の設置について、多くの質疑が交わされましたが、渡嘉敷村議会で否決されたことを受けて、十八日の本会議では、議案撤回を承認しました。

議案撤回の理由として「法定協議会の設置は各構成団体の議会の議決が前提となっているため、六月十六日の渡嘉敷村議会の定例会において否決されたことにより、本議案の撤回の承認を求めるものである」旨の説明がなされました。

これに対し、島田正博議員、湧川朝渉議員、崎山嗣幸議員、渡久地修議員から「結果的には、見通しが違っていた、甘かった」旨の指摘がありました。

翁長市長は「合併協議会が設置できなかったことは遺憾である」旨の見解を示しました。

土地所有権問題で紛糾

個人質問の四日目（二十一日）、久高友弘議員（市民の会）が質問した土地の所有権に関する当局の答弁「現在、裁判中であり、答弁を差し控えたい」をめぐり審議は中断、再開には至らず午前零時をもって自然延会となりました。

二十二日は午前十時半に本会議が開かれましたが、久高議員は「裁判中であろうと、議会に対し説明責任がある」と休憩を求めました。

午後一時二十八分に再開、高嶺水道事業管理者は「訴訟に影響を与えるので、この場で述べることはできない。速やかに弁護士と相談して十分説明できるよう努力したい」と答えました。

代表・個人質問

【市町村合併、DV対策、生活保護、車両管理等】

各会派の代表質問は、十四日、十五日の二日間にわたって行われました。

一日目、**市民の会**は三位一体改革や奥武山公園野球場などについて質しました。**市民・社社ネット**は市長の政治姿勢、市町村合併の問題について当局の見解を質しました。**公明党**がDV（配偶者間暴力）対策、児童手当などを質しました。

二日目、**自民クラブ**は那覇市・渡嘉敷村との合併問題、車両管理などについて当局の見解を質しました。**清政クラブ**は中心市街地の活性化等を質しました。**日本共産党**は合併問題や生活保護問題などで当局の見解を質しました。**（2、3、4面に代表質問内容掲載）**

代表質問に続いて五日間行われた個人質問は二十六人の議員が質問を行いました。**（5、6、7面に個人質問の内容掲載）**

常任委員会の審査概要

総務常任委員会

城東小学校校舎建設事業の基本設計委託料一千二百五十一万九千円を含む平成十六年度一般会計補正予算について、審査を行いました。

建設常任委員会

「那覇市真嘉比遊水地多目的広場条例制定について」の審査で、市民の安全を確保するには、大雨注意報の段階で、多目的広場の利用禁止の措置をとるべきではないかとの質疑や安全管理についての要望がありました。

これに対し、雨水は上池が満杯になってから中池に流入するので、大雨警報が発令した時点でも市民の安全を確保することができる。また、安全管理面では、県と調整していきたいなどの答弁がありました。

教育福祉常任委員会

校舎の老朽化問題に関しては、議会で問題になったから予算計上するのかとの質疑がありました。

当局は、老朽校舎の改築については財政的に厳しいものの、危険度の高い順に計画的に推進していきたいとの答弁でした。

城南小学校の校舎改築問題は、市長に予算措置の要請決議をすることで委員の総意をみました。

厚生経済常任委員会

犯罪のない住みよいまちづくりをめざす「ちゅらさん運動」の推進と自主的防犯対策を広く市民に訴えていく「五つのかける運動」の励行に関する決議を提案することが全会一致で決まりました。

二件の決議と九件の議案を可決

六月定例会は、二件の決議と平成十六年度那覇市一般会計補正予算を含む九件の議案の可決及び議案撤回の承認を行い、二十九日閉会しました。

安全なまちづくりに向けて「ちゅらさん運動」の推進と「五つのかける運動」の励行に関する決議は、提案者を代表して屋良栄作議員（厚生経済委員長）が「犯罪のない、住みよいまちづくりを目指す立場から、この運動を推進する」と提案理由を述べ、全会一致で可決しました。

今議会では七件の陳情を採択しました。

決議　安全なまちづくりに向けて「ちゅらさん運動」の推進と「5つのかける運動」の励行に関する決議

犯罪のない、安全で安心な社会の実現は、私たち市民の共通の願いである。

しかしながら、近年、児童生徒や女性を狙った、誘拐、強制わいせつ等の犯罪や凶悪事件が増加傾向にあり、極めて憂慮すべき状況下にある。

犯罪被害に遭うことのない、安全なまちづくりに向けては、市民一人ひとりが防犯意識を高め、自主的かつ日常的に防犯活動を行うとともに、地域住民相互の連携を図っていくことが重要である。

よって、本市議会は、誰もが安全で安心して暮らすことのできるまちづくりに向けて、次の事項について広く市民に訴えていくと同時に、防犯性の高い地域づくりに邁進することをここに宣言する。

1　ちゅらひとづくりとして、地域防犯リーダーの育成、地域のあいさつ運動の励行、青少年の健全育成、青少年が被害に遭わないための活動、青少年の居場所づくり、を推進します。

1　ちゅらまちづくりとして、学校・通学路等における防犯対策、道路・公園・駐車場における防犯対策、共同住宅における防犯対策、特定小売店舗における防犯対策、を推進します。

1　ちゅらゆいづくりとして、推進体制の整備、犯罪情報の提供、地域安全マップの作成、防犯パトロールの実施、観光客に対する安全対策、犯罪被害者等に対する支援、を推進します。

1　身近な犯罪の防止に向けて、防犯について常に「気にかける」、いつでも「鍵をかける」、鍵をかけたかチェックに「手間をかける」、防犯装置・器具に「コストをかける」、外出する際は隣近所に、そして不審者や不良少年に「声をかける」、の「5つのかける」運動を、住民自らが進んで行うことを励行します。

以上、決議する。

平成16年（2004年）6月29日

那覇市議会

代表質問　各会派の代表が市政をただす

奥武山公園野球場の整備について

市民の会　宮里光雄　議員

一、奥武山公園野球場は、市・県民の利用は元よりプロ野球公式戦及びキャンプ誘致ができる施設として整備することが強く求められている。そこで①平成十五年度実施の基本構想調査における新野球場の概要について伺う。②県からの管理移管に当たっての基本的な考え方について伺う。③整備スケジュールはどうなっているか、那覇軍港の跡地利用等も含めて検討できないか伺う。

二、長崎県における女児小学生による殺害事件を受けて①これまでの取り組みと今後の対応について伺う。②IT教育におけるコミュニケーション能力の指導について、本市はどのように取り組んでいるか伺う。

三、那覇市ぶんかデンブス館の指定管理者の募集及び応募状況、今後のスケジュールについて伺う。

□市長、教育長及び関係部長

一、①本格的な野球場の整備を目指しており、地上四階建て、収容人数約三万人、野外ブルペンのほか関連施設として多目的屋内運動場を配置する計画である。②那覇市が事業主体として防衛庁の補助を受けて整備を行う。平成十八年度を目処に県から占有許可を受け、平成十九年度に新野球場の工事に着手することとし、県と調整を進めていく。③平成十六年度は防衛施設庁の那覇港湾施設の周辺まちづくり構想策定事業に基づく実施計画調査を行う。平成十七年度は基本設計費用の予算要望、平成十八年度には、実施設計を行い、県から占有許可を受け、平成十九年度から工事を着工し、平成二十二年度の供用開始を目指している。

那覇軍港の跡地利用については、次の課題として対応、検討したい。

二、①去る六月九日に市内小中学校の臨時校長会で研修会を実施し、適切な対応について共通理解を図ったところである。理論と実践の乖離がないように、引き続き学校、家庭、地域とより一層の連携を深め安全安心な学校づくり、地域づくりに取り組んでいく。②情報モラル、ネットエチケット等について各学校でこれまで指導を行ってきている。

今後は、他人を思いやる心や情報化時代のルールの啓発活動を行うことが重要と考える。

三、五月三十一日に募集受付を終了したが、十社の応募があった。

六月九日に第一回選考委員会を開催した。七月上旬の最終選考会で決定し、管理移管は十月一日を予定している。

また、オープンは十一月九日を目処に準備を進めている。

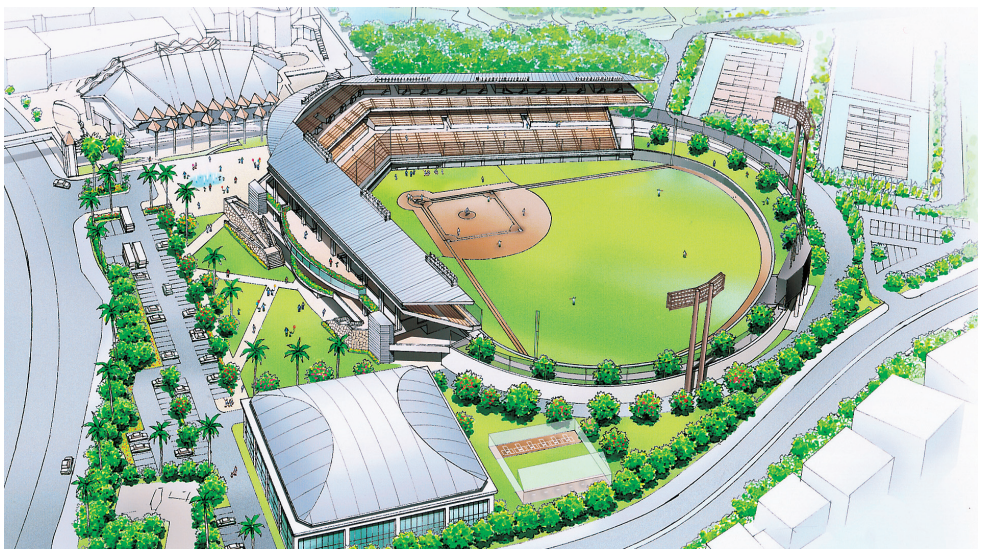

本格的な整備が計画されている奥武山公園野球場

三位一体改革について

市民の会　屋良栄作　議員

一、①「経済財政運営と構造改革に関する基本方針二〇〇四」いわゆる骨太改革が、六月四日に閣議決定されたとのことだが、その内容と本市への影響、対策を伺う。②行財政改革チームの概要、いつまでにどんな内容の検討を行うのか。

二、新都心にメルパルク（沖縄郵便貯金会館）の移転が実現、または、頓挫した場合、とりわけ観光産業に与える影響をどのように分析しているのか、今後の対応について伺う。

三、退職時特別昇給の状況と全廃後の効果について伺う。

四、道州制について伺う。

□市長及び関係部長

一、①骨太改革の最も大きな特徴は、国庫補助金の削減に伴う税源移譲の目標額が、平成十八年度までに概ね三兆円と明記されたことにある。

もう一つの特徴は、三兆円の税源移譲と引き換えに、地方が国庫負担金削減の具体案作りを求められている点にある。

三位一体改革の全体像が明らかになるのは今年の秋以降とされているが、本年度以上に厳しい事態を想定し、来年度以降の予算編成に備えるため、全庁を挙げて行財政改革に取り組んでいく。

徹底した事務事業の見直し、公民の役割分担の見直し、職員定数の見直し等を図っていきたい。②行財政改革チームは、総勢十七人で、三位一体改革に伴う緊急行財政対策、厳しい行財政の中での市民サービス再構築、及び効果的な行財政システムの確立について調査、研究するため設置した。

現在、来年度の予算編成、中長期的な自律的行財政システムの確立、行革ビジョンの策定等の作業を進めている。

二、メルパルクの移転が実現した場合は、大規模な国際会議の開催が可能となり、買い物、飲食、観光等への波及効果や市内ホテルへの宿泊などの相乗効果が考えられる。

頓挫した場合は、これらのことが期待できないので、観光振興の面から大きな損失となる。

整備が円滑に推進できるよう調整してきたが、まだ関係団体の理解が十分得られてない。引き続き間にたって調整できるよう進めていきたい。

三、退職時特別昇給制度は国に準じた内容となっていたが、五月一日付けで国がこの制度を廃止したこと等や今日の社会情勢に鑑み、六月七日、職員団体に対し十月一日付けで廃止する旨、再度提示したところである。廃止に伴う効果を、本年度は総額約一千六百万円と見込んでいる。

四、沖縄の特殊性や独特の文化を生かす意味から、沖縄単独の沖縄州といった考え方もある。

これからの論議の行方に注目したい。

市長の政治姿勢について

市民・社社ネット　島田正博　議員

一、市長の政治姿勢について①今回の県会議員選挙の結果を受けて、どのような感想を持っているか伺う。②年金問題、基地問題、イラク多国籍軍への参加、地方へ負担を押し付ける三位一体改革等立て続けに起こっている事態は県民にとって許しがたいことばかりである。一方米国政府は在韓米軍一万二千五百人の削減を提案している。しかし、日本政府は兵力削減を申し入れる考えはないようだ。この際、SACOの見直しを含め、具体的に県民運動を起こす時と考えるがどうか、県都の市長として、率先して行動を起こす時と思うが市長の見解を問う。③市長は自らの政策を述べるさまざまな機会に恵まれていると思うが、就任以来どのような会合がどれくらいあったのか問う。

二、市町村合併について①基本理念と住民説明会の開催状況。②かつての八市町村任意協議会と今回の合併協議会との違い、またなぜ、いきなり法定協議会の設置なのか。③今回の合併は編入合併と理解してよいか。④合併が成立した場合の住民負担はどうなるのか、伺う。

□市長及び関係部長

一、①自民・公明両党を含む県政与党側が改選前に引き続き安定多数を維持したことから、重要課題を抱える稲嶺県政に対して一定の評価が与えられたものと認識している。②日本政府にはこの機会に、在沖米軍基地の整理縮小や海兵隊を含む在沖

SACO最終合意による早期返還が望まれる那覇軍港

米軍兵力の削減について等、これまでの沖縄県の切実な要請を踏まえ、より真剣に米国政府と協議をしていただきたいと考えている。SACOの最終報告では、普天間飛行場や那覇港湾施設など十一施設を返還、県内施設面積の約二十一％を減少することで合意されており、この中で不十分であっても、一定程度の返還もなされている。基本的にはSACOの最終合意を着実に実現させ、計画的、段階的に基地の整理縮小を図ることが、より現実的で実現可能な方法であると認識している。

③市の広報誌、ホームページ、記者会見を通じての各メディアによる報道、また議会における答弁や各種団体の会合の場などにおいても、その時々の市政について説明をしている。

さらに「跳び出せ市長室」では、希望する市民と直接意見交換をしている。また重要課題については、住民説明会を開催し、積極的に話し合いをしている。

二、①本市と渡嘉敷村の関連で共通する新市の基本目標として、一つ目に、豊かな自然環境と地域特性を生かす国際都市の形成。二つ目に、多様なネットワークが地域をつなぐ生活都市の形成。三つ目に、地域発想で未来を拓く市民都市の形成などがある。

住民説明会については、小禄南公民館を皮切りに、那覇市内四地区で開催してきた。渡嘉敷村の住民への説明は十分行ったのかということについては、最終的には、村長が議会や住民に、いろいろ説明をしてきたという話は聞いている。

②任意協議会は市町村合併に関する事項の調査及び研究、地域の将来構想の検討、法定協議会移行への準備のための協議会である。法定協議会は、新市建設計画の策定、合併協定項目にかかる調整及び決定など、合併の可否も含め、その他合併に関する事項を協議する協議会である。

那覇市・渡嘉敷村合併任意協議会については、既に那覇市、南風原町、南部離島村合併任意協議会において、慶良間諸島との合併関連事項の調査及び研究については、既に終了しているものと理解している。そのため、具体的な合併協定項目にかかる調整及び決定、新市建設計画を策定するために、那覇市・渡嘉敷村合併協議会の設置を提案した。法定協議会の設置については、渡嘉敷村も十六日の議会招集予定であり、渡嘉敷村が否決された場合は議案の取り下げということもあるが、まだ決定はしていない。

③編入合併方式として那覇市長と渡嘉敷村長との事前協議の中で確認している。

④那覇市と渡嘉敷村では、国民健康保険税、介護保険料、水道料金及び保育料等の賦課及び料金設定が異なる。全般的には那覇市の基準が高い状況にある。

地方債については、平成十四年度普通会計決算で、地方債現在高が那覇市千百十三億七千六百六万四千円、住民一人当たり三十六万四千円。渡嘉敷村は、十九億三千八百六十五万四千円で、住民一人当たり二百六十九万六千円となっている。

助成制度を実施しているが残念ながら本県は実施を見送った。県に対して助成制度の実施を働きかけていく考えはないか。

三、中央消防署末吉出張所跡利用について。

新都心消防庁舎への統合に伴う跡利用について、現在の検討状況を問う。

□市長、助役及び関係部長

一、改正DV防止法は今年十二月施行である。先進都市を調査し、本市の担当部課間で調整を行い、県の相談支援センターと連携を取りながら、母子生活支援センター内に「配偶者暴力相談支援センター」が設置できるよう前向きに検討したい。

本市では平成十三年に被害者保護のため、住民票等の交付停止申請の事務取扱い内規を定めたが、加害者が同一世帯等の場合は拒否が困難であった。今回の総務省令改正に基づき厳格な審査ができるよう、七月一日実施に向け準備を進めている。

二、本市としても少子化対策を緊急の課題として取組んでおり、精神的にも経済的にも負担の大きい不妊治療への助成事業開始を県に働きかけていきたい。

三、末吉出張所跡利用については、昨年度スタートした支援費制度において、基盤整備の遅れにより充分なサービスを受けることのできない知的障害児（者）の福祉向上を図るため、デイサービス事業や作業所等の複数の事業を展開できる公共的団体に貸与を検討している。平成十七年三月上旬の事業開始を見込んでいる。

図り校舎改築計画を進めたい。

那覇市女性センター相談室（左端）と母子生活支援センター

DV対策について

公明党
大浜美早江 議員

一、DV対策について。

去る五月二十七日に成立した改正DV防止法に伴う配偶者暴力相談支援センター設置への本市の取組みと、総務省令の改正（加害者への住民基本台帳閲覧拒否等）に伴う本市の対応について問う。

二、不妊治療への公的支援について。

国の補助事業として今年四月から不妊治療費助成制度（二年を限度とし年十万円まで補助）が始まっている。十五の県で

児童手当について

公明党
大浜安史 議員

一、児童手当について。

児童手当法の改正により受給対象を小学校就学前から小学校三年生まで引上げられ、今年四月まで遡って支給される。子を持つ母親から大変喜ばれている。改正により本市の対象児童数、支給総額及び支給基準と申請手続きはどうなるか。

二、不登校児童・生徒の対策について。

本市の不登校児童・生徒数は減少しているが、二〇〇二年の不登校の中学生三百五十二人の内、遊びや非行を理由とする生徒は百四十七人、全体の約四十二％にあたり全国平均の約十二％の三倍となっており、本市の対策を問う。

三、城南小学校校舎建設について。

城南小学校は城東小学校と同様に老朽化が著しく、危険な状態にあると言われている。平成十五年度の実施計画では、平成十六年度事業として耐力度調査費が計上されていたはずだが、当初予算に計上されておらず、予算措置はどうするか。

□助役及び関係部長

一、小学校就学前児童数は平成十五年度の実績で一万八千七百十八人で、支給額は年間十二億七千七百九十九万円となっている。法改正後は対象人数が一万九百三十七人増加し、支給額も年間七億九千二百四十二万円の増額を見込んでいる。支給認定にあたっては所得制限があり、扶養人数二人の世帯を例にとると所得制限額は五百三十六万円となる。諸準備については県と調整を図りながら進めている。

二、教育委員会では遊びや非行傾向の不登校に対応するため、適応指導教室きら星学級において相談・学習活動の支援を行なっている。委員会内においては横断的グループによる不登校対策委員会や、やる気元気サポート室を設置し取組んでいる。

三、城南小学校は築三十三年が経過し城東小学校と同様に老朽化が進んでいる。今年度の補正予算で耐力度調査の予算化を

三菱ふそう関連のリコール問題について

自民クラブ
座覇政為 議員

一、三菱ふそう関連について、那覇市は何台保有しているのか、また、リコール問題についてメーカー側とどのような協議を行ったのか。

今後、どのような方針を取るつもりか。

二、合併特例債として、約百四十八億円借金できるが、結果として借り入れたものは返済しなければならないが、どのように返済するつもりなのか。

渡嘉敷村との合併については編入合併と言われているが、住民サービスや料金体系は、すべて那覇市と同じになるのか。

もし、同じになると渡嘉敷の住民にこれまで以上に負担が多くなるのではないか。

三、平成十六年度予算に土地開発公社が所有する消防庁舎用地と銘苅庁舎用地の購入費が計上されていない。

議会の議決済みの債務負担行為で平成十五年度から平成二十二年度まで毎年支払うことになっているが、どういうことなのか。

リコール対象車の大型水槽車

四、平成十六年度那覇市老人保健特別会計補正予算は、歳入不足のため専決処分をしたというが、なぜなのか説明願う。

□助役及び関係部長

一、現在の保有台数は、五十二台である。リコールについてお詫びと点検案内文書の送付があり、主管課においてメーカー側と調整し六月十四日に点検を実施している。

製品の信頼性がはっきりしないうえ、社会的にも問題化している、三菱ふそうトラック・バスと三菱自動車両者の製品を購入しないことを決めた。

県の対応や他府県の状況等を参考に当面の間、入札指名を行わないこととしている。

二、一般単独事業債は、那覇市の全額負担となるが、合併特例債を使うことにより那覇市で百%公債費（借金）の返済のものを七十%は普通交付税で振り替えることができる。この七十%分は那覇市にとって、負担が軽減されるという考え方である。そして、残りの三十%は一般財源を使う。

また、合併が実現すると、国民保険税の場合、一人世帯で年間一万三千九百円、平均的な四人家族では年間十五万六千三百円、渡嘉敷村の住民の負担が多くなる。それから、住民票や印鑑証明などは向こうでは百円であるが、那覇市では三百円であるので、料金体系としては那覇市に合わせることになる。

三、ご指摘のとおり、両方の敷地とも今年度の予算で敷地購入のための予算計上をしていないが、債務負担行為はその設定された期限と限度額の範囲内で買い戻しを行うものであり、平成十六年度歳出予算として計上することが、必ずしも求められているものではないと理解している。

しかし、なるべく期間内に早めに対応できるよう計画的にやるための努力をしていきたいと思う。

四、従来は五月臨時会に提案していたが、今回は算定の誤りと、県と市町村共同で新たに構築した実績報告システムが全県的にスムーズに稼働せず、県へ報告を行うための給付率的な確定が大幅に遅れた。

そのために議会を招集する機会を逸してしまい、やむを得ず地方自治法第百七十九条第一項の規定に基づき、五月二十四日付けで専決処分を行ったものである。

議員の皆様にご迷惑おかけしたことを深くお詫び申し上げる。

市長の基本姿勢について

清政クラブ　**金城　徹**　議員

一、市長の基本姿勢について。これまでの三年半を振り返って、市政全般の自己評価について伺う。

二、中心市街地の活性化について①平成十三年度より、トランジットマイルの実証実験を重ねてきたが、その成果及び課題について。②国際通りの新都心までの延長について。③国際通りへの路面電車、電気自動車の導入について。④中心市街地のために実施されている施策内容（空洞化空き店舗対策・観光客及び市内、県内来訪者の誘致）及び予算について、それぞれ伺う。

三、経済行政について、JA沖縄経済連から市に対し農連市場にかかる資産を那覇市に譲渡したい旨の要望が出されていると聞くが、この具体的内容及び本市の対応について伺う。

□市長及び関係部長

一、私は市民参加による那覇市の再生と発展という言葉に集約される公約の実現のために、市役所は市民に対する最大のサービス産業という言葉を座右の銘にしながら、那覇市の改革に取り組んできたつもりである。私としては、市役所が変わったという率直な意見をいただいたことは、大きな喜びである。この間の評価については、市民の皆様にご判断いただければと思っている。

ISO9001を取得した市民課

二、①トランジットマイル実証実験成果として、来街者の増加、中心市街地の活性化、大気及び騒音の環境改善効果、トランジットバスの有料化、土曜日・日曜日の導入は周辺幹線道路への影響が少ないことが確認された。問題点は、平日の実施についてはさらなる検討が必要なこと、トランジットバスの運営方法や事業計画の検討、乗り換え利便性の向上、少ない経費で運営できる仕組みの構築が挙げられる。今後の展望については、実行委員会を発展させた組織を設立し定例化に取り組んでいきたいと考えている。②国際通りを延長し、新都心と結ぶ道路が必要と考えており、その実現の方策を検討しているところである。③路面電車については、検討課題が多いのが現状である。電気自動車については、環境改善効果が大きいことからトランジットマイルに反映できるかどうか関係機関とも検討していきたいと考えている。④那覇市の中心市街地においては、一部空き店舗があるが、国際通り、市場通り、沖映通り、ほとんどの店舗が営業を行っている状況であり、特に空き店舗対策に予算は確保していない。観光客及び市内・県内来訪者の誘致施策は、一万人エイサー踊り隊事業、ピースフラブ・マチグヮー&壺屋祭り、那覇まつり、首里城祭等のイベントを実施しており、さらに国際通りグレードアップ事業を進めているところである。

三、経済連が平成十七年四月にJAおきなわへ包括承継されることとなり、中央卸売市場との関連から農連市場運営を新組織に承継できない懸念があること、また、同地区の再開発事業が検討されているので、係る資産を那覇市に譲渡し、農連市場を存続させたいというのが要請の趣旨である。今後の対応については、農連市場の事業を本市が承継することは、慎重に検討しなければならない問題と考えている。相対売りの市場は何らかの形で残していく方向がいいのではないかと考えている。

合併問題について

日本共産党　**渡久地　修**　議員

一、今回の渡嘉敷村との合併は、住民側からの主体的なものではなく、国の予算を削減する目的で国の押し付け合併になるのではないか。議会への説明もなく、市民説明会を先行させるなど議会軽視であり、極めて拙速的なやり方ではないか。できれば合併協議会設置議案を取り下げて、もっと十分な議論の時間を保証すべきではないか。

二、市が危険と認定している城東小学校、城南小学校の改築予算が実施計画で査定されながら、予算から削られていることを二月定例会で指摘し、六月補正を求めた。今回城東小学校の改築予算は計上されているが、城南小学校の改築のための予算が計上されていない、なぜか。早急に計上すべきである。

三、生活保護問題について。①学資保険加入者に対して、生活保護の辞退を強要していないか。②福岡市が生活保護費から学資保険分を減額したことを違法とした今年三月十六日の最高裁判決以前と以後の実態について問う。

四、市営住宅の修繕問題について。畳替えは、「健康で文化的な生活」を保障するために、基準を定めて実施すべきではないか。

□市長及び関係部長

一、この問題を議会に説明したいのは山々であったが、非公式に議論させて欲しいとの申し入れがあった。合併特例債を含め平成十七年三月三十一日という期限を決めた国の方針があり、期間的には大変厳しい中で進めてきたと重々承知している。

法定協議会の開催が即合併にということではないので、住民の方々の理解を得ながら那覇市も渡嘉敷村も対等な立場で議論をする中から結論を出せばよいと考えている。

二、耐力度調査業務であり、調査期間が二、三カ月間で完了することから、補正でも対応が可能と考えている。今年度の予算化を図り、整備計画に基づき、老朽校舎の改築を早期に進めていきたい。

三、①判決を受け、厚生労働省社会援護局は、今後は取り扱いが明示されるまで、特段の指導は行わないようにとしている。本市調査の結果、過去三年間に八件の加入世帯があり、その間保険の解約による返戻指導や廃止を行ってきた。現在三件が加入しているが、二件は第三者加入となっており、資産活用の対象とはなっていない。残る一件は、先の厚生労働省の事務連絡に気付かず解約指導を行っていたが、現在は指導していない。

②今日、ほとんどが高校に進学する状況や、進学が自立に役立つことを考慮すると、現実の社会の実態に即した判決だと思う。今後とも生活保護法の趣旨に沿って、かつ世の中の動きを敏感にとらえながら指導していきたいと考えている。

四、畳の表替えについては、入居者が負担し、自然劣化の畳の台は市が修繕することになっている。入居者本人が畳の表替えを行うときに、畳の台が劣化して取替えが必要だと判断された場合、市が修繕することになるが、入居者各々の使い方、管理の仕方により違いがあり、画一的に取り替えることは難しいのではないかと思う。現状では、安全確保のための経費を優先し、畳替えについては劣化の実情に応じて取り替えていきたい。

渡慶敷村

Q&A 個人質問 市政のここが聞きたい

※紙面の都合上、質問順位とは異なります。

銘苅の地名活用について

■唐真弘安議員(市民の会)

銘苅一丁目付近にある公共施設の名称が、住居表示により純然に銘苅地区に存在するのに「天久公園」とか「天久県営住宅」とあるのは、大所高所から判断して銘苅庁舎のように銘苅の地名を活用してもらいたい、当局の見解を問う。

□関係部長

「天久公園」については都市計画決定における公園名称となっている。また、「天久県営住宅」は県管理の住宅であり名称については管理者である県の判断となる。

新都心地区内には他にも正式に名称が決定していない街区公園や橋梁等がある。名称については地域の方々から陳情があり、今年度で名称を決定していきたい。

名称決定までのプロセスを検討中であるが、一つの方法として近隣の小学校児童へ名称を募るとともに、自治会及び地域住民との懇談会を開催し、その意見を受けて、選定委員会等で決定する方法も考えている。

天久公園

自然教室のあり方について

■知念博議員(清政クラブ)

一、自然教室の宿泊日数増について二年前の六月定例会でも取り上げた。しかし平成十五年と十六年度を比較すると宿泊日数が減っている。その原因は引率教諭の旅費の減額であり、減額分の確保に向けて県と調整すべきでは。

二、那覇市身体障害者協会の今年度総会において①障害者スポーツ施設早期建設。②重度障害者福祉タクシー券助成制度の早期実施。③障害者福祉センターの施設整備の要請案が決議されたが本市の取組み状況を問う。

□市長及び関係部長

一、一泊二日を三泊四日に増やした場合の予算増は市費が五百三十万五百円、引率教諭旅費の県費が三十五万円となっている。自然教室は子供達の成長の大きな一歩であり優先的に考えていきたい。県費確保についても積極的に働きかけたい。

二、①既存施設の整備を進め有効利用を図る。②財政状況から単独事業の実施は困難であり、移動支援に関する他の事業と組み合わせて検討したい。③平成十三年度にスロープ等の整備を行なったがまだ必要な箇所が有り今後検討していく。

コンベンションシティーづくりと新都心開発について

■与儀清春議員(清政クラブ)

一、「コンベンションシティー」の考え方について。

二、「コンベンション」への市民の支援活動について。市民からの支援策はどうなっているのか。

三、「新メルパルク」建設スケジュール、課題等を伺う。

□市長及び関係部長

一、本市は、二〇〇〇年三月に「那覇市観光コンベンション振興計画」を策定。「平和交流観光コンベンション都市那覇」を目標とし、新都心地区等でのコンベンションシティー成等を挙げている。

二、通訳業務、観光案内等幅広い分野での役割があるものと理解。多くの市民の方々の参加に期待を持っている。

三、事業主体である日本郵政公社が実施設計を終えているが、建設後における管理運営上の採算性の問題や、県ホテル旅館生活衛生同業組合からの宴会場の競合を懸念した要請等もあり、建設についてはまだ決定していないと聞いている。早めに調整し進めていきたい。

道路行政について

■久高将光議員(自民クラブ)

一、石嶺福祉センター線の進捗状況及び更生指導所体育館の撤去計画は、どうなっているのか。

二、石嶺北翔通り会地区の再開発計画の中での、JA施設建設の位置付けについての認識を問う。

□市長及び関係部長

一、平成十五年度末で、事業費ベースで四十五・八%の進捗。体育館を含む県立身体障害者更生指導所等施設の移転計画は、平成十九年九月を予定していると聞いている。市長として、県知事に当該施設の早期移転を要望したいと思っている。

二、平成九年三月に那覇商工会議所と石嶺北翔通り会により策定された「商店街活性化調査事業報告書」の中で、JA施設について主要な施設と位置付けられており、私どもも同様に認識している。現在、当該地区は街路整備事業中であり、街路整備と併せ沿道型商店街地区として誘導するため、関係機関及び地元地権者と調整し、計画実現に向け積極的にJAに働きかけていきたい。

本市の財政状況について

■玉城仁章議員(自民クラブ)

財政状況の深刻化に伴い、国と地方の制度のあり方が見直され、地方分権一括法施行で分権が加速している。このような状況の中で、従来の行政のあり方を見直す時期にきているのではないか。これを踏まえて、以下のことを伺う。

①多目的広場等の整備、清掃活動は住民が行うべきと思うがどうか。②地域里づくり事業について。③奉仕参加日を設置すべきと思うがどうか。

□市長及び関係部長

①住民主体の管理を行うことが望ましいものであり、今後、状況を踏まえながら、実現に向けて検討していきたい。②都市計画マスタープランの地域まちづくり方針に基づいて、寄宮の香り漂うまちづくりや大道森公園建設、やちむんの里づくりなどが事例として挙げられる。今後も地域住民が参加したワークショップを取り入れていきたいと考えている。③近年、環境に対する関心も高まり、市民やボランティア団体による美化清掃活動が積極的に実施されるようになってきている。今後、那覇市市民憲章推進協議会や各種団体とも調整をしながら検討していきたいと考えている。

さんかく花クラブの皆さんによる公園整備

都市計画行政について

■国吉真徳議員(市民・社社ネット)

一、真嘉比古島第二土地区画整理事業は、三度にわたる事業計画変更を行ったにも関わらず、大幅に遅れている。平成十九年度が事業完了だが、どうなっているのか。

二、真和志中央線街路事業で、わずかに残し停滞しているが、進捗状況と完了の見通しについて伺う。

□市長及び関係部長

一、真嘉比古島区画整理事業は、那覇市政の事業の中では一番禍根を残してきたと思っている。全力をあげて何よりも優先するぐらいの気持ちでやっていきたい。また、行政として今日までの地域の状況を十二分に理解し、一緒になって進めていきたいと思う。

二、計画と現況道路との高低差が大きく、地形が南側に傾斜していることから、田崎病院付近の南側の街路事業部分と北側の区画整理事業部分で道路縦断計画等との整合をとる必要がある。工程の調整を図りながら平成十九年度までに順次整備を進めていきたいと考えている。

行財政改革について

■大城春吉議員(無所属)

三位一体改革による国庫補助金削減並びに地方交付税の抑制等により、平成十六年度予算においては三十四億五千二百四十二万円の財源負担が生じ、財政調整基金と減債基金から取り崩して対応せざるを得ない状況であったが、平成十七年度予算等について予想される財源不足や縮減額をどの程度見込んでいるか伺う。

□市長及び関係部長

三位一体改革の全体像が明確でない中での平成十七年度の収支見込予測は困難ではあるが、今年度並みの厳しい削減が行なわれた場合を想定すると、基金から取り崩した二十四億円を含め約五十九億円もの収支不足となる。しかし改革の詳細が国から明示されるまでは不確定である。縮減額については事務事業・給与制度の見直し等でどれだけ可能か検討中であり、職員と共に改革に取り組んでいく。

新生児の聴覚検査について

■喜舎場盛三議員(公明党)

一、「新生児の聴覚検査」の意義、そして本市においての実施を検討できないか。

二、高齢者聴力検診を実施している自治体があるが、本市においても取り組みを検討できないか伺う。

□関係部長

一、二歳から三歳の時期に難聴が発見されるのは、遅すぎると認識している。ゼロ歳児の乳児検診や一歳六カ月児検診で発見されることが重要と考える。しかし、実施には、医療機関において検査機器が整備され、かつ担当者が配置されている等適切な検査態勢が整えられていることが必要。国においても試行的な実施状況で、事業効果や効率性等あわせて検討中となっているので、その動向を見守りたい。

二、生活の質を維持するという観点から意義あることと思われるが、老人保健法

小規模作業所の法人化支援策について

■高里鈴代議員(市民・社社ネット)

①今年三月に策定された「第二次なは障害者プラン」の中で、小規模作業所授産施設の法人化支援をうたっている。現在の法人化支援とは、具体的にどのような施策なのか。②次年度に向け、法人化へ取り組んでいる作業所は何件で、市はどう法人化への支援策を図るのか。市長の決断を伺う。

□市長及び関係部長

①今年三月に、各作業所と市の主催で作業所フェスタを開催した。また、三月の跳び出せ市長室の意見交換の中から、パンの庁内販売、補助金の早期一括支給等が実現した。②現在、那覇市にある八カ所の小規模作業所のうち、二カ所が用件を満たし、かつ法人化に向けて取り組んでいる。本市としては、法人化支援の意を示す副申書を県に提出しており、今後とも積極的に支援していく考えである。決断という言葉を大事にし、その重みをもってあたっていきたいと思っている。

那覇市こころの作業所フェスタ

ひとり親家庭自立促進計画の推進について

■宮城宜子議員(日本共産党)

一、ひとり親家庭自立促進計画策定時に、ひとり親家庭の抱える問題把握のための実態調査が行なわれたが、世帯数・収入・悩みの実態について伺う。

二、ひとり親家庭の就業支援の現状と課題、施策の方向、内容について伺う。

□関係部長

一、世帯数については母子・父子・寡婦世帯の合計は七千六百世帯と推定している。月収については母子家庭は五万円以上二十万円未満の世帯が全体の七割、父子家庭は十万円以上二十万円未満が全体の六割を占めている。悩みについては生活費、借金等の経済的問題が一番多く次いで仕事、子育ての問題となっている。

二、子供の養育と就業の両立から就業形態に制限がある、特に母子家庭の場合は雇用主の理解不足もあり安定した就業は厳しい。県や公共職業安定所等と連携し母子家庭等就業自立センター事業の実施促進等の就業支援体制の整備を促進していきたい。

児童の交通安全対策について

■屋良栄作議員(市民の会)

市道銘苅泊線の泊小・幼稚園前に、信号機の設置と交通安全対策を求める陳情が、PTAや地域住民からなされているが、本市の受け止め方と対応策を伺う。

□関係部長

泊小・幼稚園正門前に市道銘苅泊線が来る七月に開通予定で、新たに車両通行の大幅な増大が予想される。

当地域は児童生徒の通学路であり、交通量が増えることにより、交通事故や危険な状況も生まれるのではないかと危惧している。

児童生徒をはじめ、歩行者の交通安全確保のため、泊幼稚園前への横断歩道及び信号機の設置は、緊急であり、早めに設置するよう、那覇警察署に対し要請した。

要請の結果、那覇警察署としても、一日一万八百台の新たな交通量が発生することになり、同地域への信号機及び横断歩道設置については、本市同様に緊急性のあるものと認識しており、県警本部に対して上申する準備を進めているとのことである。

年金制度改革について

■玉城彰議員(市民・社社ネット)

一、年金制度改革については、十分審議も尽くされないまま、衆・参議院で絶対多数の与党でもって強行採決されたことに怒りを禁じ得ない。市長の見解を伺う。

二、去る二月定例会で、市営住宅の建て替え等の促進を求める決議がなされたが、その後の取り組み状況について伺う。

□市長及び関係部長

一、全国平均に比べ著しく低い那覇市の収納率のただならぬ悪化が懸念されるところであるが、若者に対する納入猶予制度や免除制度の充実もなされ、一定の収納率の改善が図られるのではないかと期待している。

改正法案の附則に盛り込まれた三党合意の内容を含め、国民が納得できるような方向でさらなる議論を期待し見守っていきたい。

二、各棟についての毎年の点検、安全確認を強化するとともに、各部屋に関する入居者からの情報収集にも努め、各棟の安全の現状に関する情報を集積し、必要な早期の対処をしていきたいと考えている。

自衛隊の多国籍軍参加について市長の見解を伺う

■崎山嗣幸議員(市民・社社ネット)

一、平和行政について。

自衛隊の多国籍軍への参加は武力行使を前提としたもので軍隊の参加である。憲法が禁じる集団的自衛権の行使にあたり、憲法に抵触すると考えるが、市長の見解を伺う。

二、国保行政について。

国保の健康事業の一つである人間ドック、脳ドックの平成十六年度の応募情況について伺う。

□市長及び関係部長

一、集団的自衛権の問題は高度な憲法解釈や政治判断が伴うものであると考えるが、政府は国会や国民に明確に説明する責任があると思う。自衛隊は他国の武力行使と一体化することがあってはならず、武力行使に巻き込まれる恐れがある場合は、撤退する勇気も必要である。

二、第一期人間ドック定員二千五百人に対し、応募者数は三千三百九十七人。脳ドックは定員二百五十人に対し、八百五人の応募があり市民ニーズが高い。

七月に第二期の募集があるが、定員から外れた方は住民健康審査事業に案内し自己負担金の全額は国保で支援している。

ホームヘルパー三級制度について

■中村昌樹議員(市民・社社ネット)

中学生が三級ヘルパー資格を取るにあたって、「沖縄県訪問介護員養成研修事業指定要領」の問題点は何か。また、この規定は、本市として妥当と考えるか、そして、今後、県とどのような調整を行っていくのか。

□市長及び関係部長

当該要領では三級ヘルパーの研修時間は、中学生についての規定はないが、もし実施する場合は、高等学校と同じ百二十六時間以上は必要であるというのが県の認識である。しかし、鹿児島県は、五十時間以上あれば可能となっている。

現在、要領の研修時間及び対象年齢について厚生労働省と協議中とのことであり、県が設定した研修時間がどういう特殊性に基づくものか、明らかになるのではないかと考えている。

那覇市として直接意見をする立場にはないが、国との協議結果を踏まえ、概ね国の基準に沿ったヘルパー研修が実施できるよう県側にお願いしていきたい。

都市モノレール沿線の景観保持について

■永山盛廣議員(市民の会)

一、モノレールの沿線に屋外広告物が増えてきている。規制をすべきではないか。

二、都会のオアシスの確保のため、開南せせらぎ通りを再生できないか。

□市長及び関係部長

一、沖縄県屋外広告物条例と那覇市都市景観条例に基づき策定した「サインデザインマニュアル」で規制を行っているが、高所からの視点を対象にした屋外広告物は、掲載側のあらゆる可能性に対応するため、新たな基準を検討しなければならない。現行マニュアルの改定を検討し、モノレールから臨む那覇の美しい景観を創出していきたい。

二、県が漏水部分を修繕、本市が枯渇した水源の確保のため、那覇高校から送水管を設置して地下水を確保する。維持管理は、通り会が担うという方向で復旧を目指しているが、維持管理の責任を担う通り会の再結成が図れず、復活は困難な状況である。今後とも通り会の再結成を働きかけ、開南せせらぎの再生に努力していきたい。

市営住宅の建替えについて

■当真嗣州議員(日本共産党)

一、当局の説明によれば、「激変緩和家賃制度を適用して、徐々に家賃を上げていく」と言うが、年金は来年から年々減っていくことになっている。国民年金で生活している低所得者に対する助成制度を作る必要があると思うが、どうか。

二、高層化によって生み出された土地の使い方について、まず居住者や地域住民の立場に立って活用すべきと思うが、どうか。

□関係部長

一、公営住宅制度自体が住宅に困窮する方への住宅政策であること、老朽化した住宅の建替事業への対応が今後ますます増大することを考えた場合、現在の財政状況では厳しいものと考えているが、家賃に対する補助制度、減額措置等が可能かどうかは、これから検討する必要があると思っている。

二、財政状況の厳しい中、今後の建替えを促進するには、余剰地を活用し、民間事業が展開できる方向で検討していきたいと考えている。

建替えが予定されている久場川市営住宅

第二牧志公設市場跡利用について

■宮里光雄議員(市民の会)

一、市場跡地は観光闘牛等各種イベントが開催され賑わい「市場跡利用を考える会」も設立されたが、次の事について伺う。①本市の跡地整備概要。②補助事業採択の見通し。③ウチナー屋台村設置の検討。

二、天久公園多目的広場は素晴らしい芝地で市民全体のスポーツの場となっているが、現在使用中止となっており、その原因と使用再開の見込みについて伺う。

□関係部長

一、①広場整備事業として、イベント広場整備や商人育成のチャレンジショップ、エコショップ等を計画している。②財団法人地域活性化センターから今年六月に助成金交付決定通知を受けた。③周辺商店街等の協力を得て、沖縄の食材を使った屋台村設置の協議を進めたい。

二、広場の主な利用がサッカーであり、シューズによる芝の損傷がひどく三月から使用を禁止している。現在は芝の状況が良く、七月初旬の再開に向け芝の刈込み中である。

保育行政について

■糸数昌洋議員(公明党)

認可外保育園を将来どういう方向で位置付けていくのか。本市のビジョンを伺う。①届出制以降の認可外園の現状について、どう認識しているか。②「認可化促進を図りながら全体の底上げをしていく」方針に変わりはないか。③認可化促進のための規制緩和について、どう対応するか。④十七年度以降の認可化整備計画について。⑤現在検討されている国の助成の方向性に対する本市の見解を伺う。

□関係部長

①利用者への保育内容の情報提供がなされる等、施設側も保育内容に対する意識が高まり、届出制前に比べ保育環境が改善されたものと認識している。②本市の待機児童が多い状況を考えると、当面は必要な施策であると考える。③新たな認可園の創設に向けても、規制緩和を考慮して進めていきたい。④公立保育所の民営化への取り組み等総合的な保育計画の中で考えていきたい。⑤国の助成が可能であれば、その対象基準に基づいて施策を講ずることとしている。

法人に管理運営を委託した安謝保育所

都市モノレール(汀良～石嶺)延伸について

■仲本嘉公議員(市民・社社ネット)

一、汀良石嶺間の約一kmの延伸計画は早期に導入される必要があると思うが。

二、ぶんかテンブス館の今後のスケジュールや、事業運営はどうなっているのか。

□市長及び関係部長

一、県や国は、今後の採算状況を見て延伸する考えである。採算が取れたら考えるのではなく、延伸したら必ず採算が取れるという発想でやっていきたい。

二、今年十一月オープンに向けて、非常に過密スケジュールになっている。七月の初めごろには指定管理者の予定者が内定し、出演の出し物の調整や旅行エージェントへの交渉などを行うこととなっている。

常設芸能館が二百五十席の一日三回で七百五十席、少なくとも半分以上の席が埋まらないと採算は非常に厳しいと思う。土・日の自主公演は、公演しだいでは収益の柱になり、どう組み立てるかが課題になる。土・日の自主公演や旅行エージェントの売り込みについても、指定管理者だけに任せるのではなく、市も一緒になって、売り込みを図っていきたい。

保育行政について

■我如古一郎議員(日本共産党)

一、消費税法が改悪され、今年四月から年間売り上げ一千万円を超える事業所に、消費税が課税されることになった。これにより、多くの認可外保育園が経営の危機にさらされている。市はどう認識しているか。

二、「住宅リフォーム助成制度」が東京都や埼玉、茨城県などで実施され、注目されているが、那覇市でも検討する考えはないか。

□市長及び関係部長

一、認可外保育施設における保育は、児童福祉法に基づくものでないということで非課税扱いにはなっていないため、多くの認可外保育施設が消費税支払い対象になるものと思われ、不公平感が残ることは否定できない。認可外保育施設の方々の意見を伺いつつ、他市町村及び県と連携し、国への働きかけも含め対処していきたいと考えている。

二、大変重要だと思っているので、本市としては、今後実施している市町村から詳しい資料を取り寄せ、調査研究していきたいと考えている。

インターネットの負の遺産について

■高良幸勇議員(清政クラブ)

一、佐世保市の同級生殺害事件は、インターネットの負の遺産が現れたものではないか。その対策について。

二、先の県議選で、市内に住む視覚障害者三百二十三人に点字投票用紙入場券が届いていない原因について、発行から配送するまでの過程を説明せよ。

□教育長、選挙管理委員長及び関係部長

一、児童生徒の指導はもちろん、保護者対象のネットエチケット講習会を支援する等IT教育の推進を図る。心の教育は、実体験でもって身につくような活動を創出しながら取り組んでいかなければならない。

二、五月十七日から電算で選挙人名簿登載者全部の入場券を打ち出し、選挙権のない者の入場券を抜き出す作業を行った。また視覚障害者への入場券の点字シール貼付作業を行い、五月二十二日に銘苅庁舎一階で入場券を郵便局へ引き渡した。原因については、郵便局と話し合いを持ち、入場券の存在を調査しているところである。

土地の所有権返還について

■久高友弘議員(市民の会)

那覇市上之屋原二百一番地、原野四千八百八十二㎡の土地について、那覇市が昭和二十二年、土地所有権の申請書を真和志村の字所有権委員会に提出したが、その書類は不備であり無効であると考えられる。所有権に関する裁判中の問題であっても、本市は当事者であるが故に説明責任がある。答弁できない事は議会軽視であると申し上げたが、それに対する見解を問う。

□水道事業管理者

説明責任については理解している。しかし、現在提出している当該申請書については、市の所有権を証明する資料となっている。したがって、その判断は訴訟に影響するので、この場で述べる事はできないが、速やかに訴訟代理人である弁護士とも相談し、十分に説明ができるように努力していきたい。

小学校のパソコン授業

日本一住みたいまちづくりについて

■洲鎌忠議員(清政クラブ)

一、日本一住みたいところはどこですかと聞いた時に、そこは沖縄だよ那覇市だよと答が返ってくるまちづくりは非常に大事だと思うが、市長の見解と決意を伺う。

二、旧空港ターミナルビル周辺と那覇軍港を一体化した、沖縄に大きな夢のあるプロジェクト設置が実現できると思うが、そのエリアの地権者の構成はどうなっているか。

□市長及び関係部長

一、この沖縄には独自の歴史伝統文化、横型社会の人間関係、権力に媚びず弱者をいたわる気質等、他県にない素晴らしいものを持っている。そこのところを行政のいろいろな施策の中で生かし、日本をリードしアジアの平和も沖縄が築いていくという夢を持ちつつ、那覇市の行政を執行していきたい。

二、地権者構成は大半は国有地と認識しているが、詳細については所管する国土交通省、大阪航空局那覇空港事務所を通じて問合せ中である。

市長公用車運転業務の契約問題について

■湧川朝渉議員(日本共産党)

前回、指摘した契約書の内容について、労働基準監督署に電話や直接訪問し、相談した結果、委託契約の要素が十分反映されているという趣旨の了解を得たというが、私が確認したところ、了解を与えたつもりはない、との返事であった。また、契約内容も脱法行為ではないかと、労基署に調査・捜査の要請を正式に申し入れをした。前に指摘したにもかかわらず、同じ契約内容に固執するのはなぜか。労基署の行政指導が入れば、市民に対してどう説明するのか、人事の私物化と言われかねないか。

□関係部長

前回の指摘を受け、直接労基署に出向き監督官の意見等も伺い、委託契約の要素が十分反映されているという趣旨の了解を得たうえで、四月一日付けで新たな契約を交わしたところである。

市としてはあくまでも業務委託契約と考えており、人事の私物化ではないと考えている。

「第二次なは障害者プラン」について

■島田正博議員(市民・社社ネット)

一、「第二次なは障害者プラン」ができたが、地域福祉計画との関係について、また、数値目標の実効性はどうか。さらに、県でも第三次障害者基本計画が策定されているが、整合性はどうか。

二、大道森公園の進捗状況と、完成後の管理はどうか。

□市長及び関係部長

一、障害者プランは対象ごとの個別計画で、地域福祉計画は地域福祉に関する具体的な施策とし、個別計画の上位に位置付けられる。

「那覇市保健福祉医療審議会・障害者部会(仮称)」を設置し、各事業の数値目標の実施状況の確認を行う。

整合性については、数値目標の設定方法に違いはあるが、施策の展開方法は同様であり、整合性のとれたものと考えている。

二、十五年度末の事業費ベースで、全体の約三十九%で、十九年度完成、二十年度供用開始の予定である。

維持管理は、ワークショップで地域住民が育てる公園という基本方針が提案されており、公園里親制度を活用しながら、地域住民で管理・運営ができるよう、サポートしていきたい。

合併協議会設置議案撤回について市長の見解を問う

■渡久地修議員(日本共産党)

撤回という事態を受けて次の反省点が指摘される。①合併に有利になる情報は流すが不利な情報は流さないという情報公開の不徹底。②住民が主人公という視点の欠如。③合併を進める中で地方分権ということを言いながら、実際は国の押付けをそのまま受け入れてきた。この三つの点を反省し今後の那覇市の行政運営に生かして欲しいが、それに対する市長の見解を問う。

□市長

合併に関する情報公開については住民説明会や市の広報紙等で行なったが、説明会参加者が少ないことから、情報公開と市民の関心を今一度分析していきたい。

住民の側に立ち、三十万市民とやり遂げる難しさが分かった、今後の参考としたい。地方分権については国が粛々と改革を進める中、地方は地方として、それに対応を一つ一つ重ねていく必要があり、ただ議論を突っぱねて済むような問題ではなく大変難しいものがあった。

PRINTED WITH SOY INK™
市議会だよりは、大豆インク使用！

六月定例会で可決された主な議案

- 那覇市公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 那覇市真嘉比遊水地多目的広場条例制定について
- 那覇市非常勤消防団員退職報償金支給条例の一部を改正する条例制定について
- 専決処分の承認を求めることについて（平成十六年度那覇市老人保険特別会計補正予算（第一号））
- 工事請負契約について（新都心（仮称）小学校屋内運動場及び地域・学校連携施設新築工事（建築））
- 平成十六年度那覇市一般会計補正予算（第一号）

六月定例会で可決された決議

- 安全なまちづくりに向けて「ちゅらさん運動」の推進と「五つのかける運動」の励行に関する決議
- 城南小学校の耐力度調査及び校舎改築の早急なる予算措置に関する要請決議

六月定例会で採択された陳情

- 城南小学校の耐力度調査実施及び校舎改築に関することについて
- 第一回通常総会（那覇市母子寡婦福祉会）決議事項について
- 第三十一回沖縄県母子寡婦福祉大会の決議の実現に関することについて
- 寡婦の医療費助成制度化について
- 那覇市議会における「ちゅらさん運動」の推進と「五つのかける運動」励行の決議採択について

五月臨時会

平成十六年五月那覇市議会臨時会は五月十四日に招集され、十七日までの四日間の会期で開催されました。

十四日の初日は最初に、委員長の審査報告が行なわれました。専決処分の承認を求める議案「那覇市税条例の一部を改正する条例制定」及び「那覇市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定」については「市民には増税、担税力のある法人には負担を軽減する改正は容認できない」との反対討論が行なわれましたが起立採決の結果、賛成多数でその他二議案同様に承認されました。最後に二件の陳情の委員会付託を行い閉会しました。

十七日の最終日は、四件の議案に対する所管の委員長の審査報告が行なわれました。専決処分の承認を求める議案「那覇市税条例の一部を改正する条例制定」及び「那覇市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定」については「市民には増税、担税力のある法人には負担を軽減する改正は容認できない」との反対討論が行なわれましたが起立採決の結果、賛成多数でその他二議案同様に承認されました。最後に二件の陳情の委員会付託を行い閉会しました。

決議

城南小学校の耐力度調査及び校舎改築の早急なる予算措置に関する要請決議

子どもたちが豊かな人間性や創造性、健全な身体をはぐくむ場として一日の大半を過ごす小学校は、最も安全で安心できる環境整備が求められており、その確保は自治体の重要な責務である。

しかしながら、本市の城南小学校は、築後35年が経過したことに伴い、柱や壁面の亀裂、天井等の剥離など校舎の老朽化が著しく、大変危険な状態である。応急処置は講じられているものの、このような環境では、子どもたちの学習活動において支障をきたす恐れがあり、保護者にとっても不安な日々を送らざるを得ない。

そのような状況において、城南小学校の耐力度調査が平成15年度実施計画で今年度事業として査定されたにもかかわらず、当初予算に計上されなかったことは、同校舎の危険性を認識していながら、適切な対応を放棄したものと言わざるを得ず、断じて容認できるものではない。

よって、本市議会は、学校教育の円滑な実施及び学校施設の安全性の確保を図るため、城南小学校の耐力度調査の実施及び早期の校舎改築を実現するよう強く要請する。

以上、決議する。

平成16年（2004年）6月29日

那覇市議会

あて先　　那覇市長

建設常任委員会現場視察

建設常任委員会は、那覇市真嘉比遊水地多目的広場条例制定に伴う、遊水地の現場視察を去る六月二十四日に行ないました。

真嘉比川流域は河川の氾濫が多く、沖縄県は、遊水池としては県内初の施設として真嘉比遊水地を建設しました。

遊水地は、上池・中池・下池の三段池となり洪水量に応じて上池から順に洪水を一時貯留し河川水の氾濫や浸水等の水害を防止するものです。洪水時以外は中池と下池は市民の憩いの場となります。

那覇市は県から遊水地の中池及び下池の専有許可を受け、市民にスポーツやレクリエーション等で利用してもらうため、遊水地多目的広場条例を制定するものです。

表彰関係

市政功労者表彰

去る五月二十日の市政施行記念日の記念式典において議会からは、市民福祉の向上及び市政の発展に貢献した次の方々が市政功労者として表彰されました。

松茂良興辰 元議員
亀島賢優 議員

全国市議会議長会表彰

去る五月二十五日に東京で開催された第八十回全国市議会議長会定期総会においてつぎの方々が表彰されました。

議員在職三十年以上表彰
当真嗣州 議員

議員在職十五年以上表彰
前田政明 前議員

議員在職十年以上表彰
玉城仁章 議員
洲鎌忠 議員

職員在職十五年以上表彰
島袋庄一 事務局長

人事案件

助役

前助役の山川一郎氏の辞職に伴い、新たな那覇市助役に、當銘芳二氏が選任同意されました。

當銘芳二氏

収入役

前収入役の當銘芳二氏の辞職に伴い、新たな那覇市収入役に、名嘉元甚勝氏が選任同意されました。

名嘉元 甚勝 氏

農業委員会委員

議会推薦による委員の比嘉京子議員の沖縄県議会議員選挙立候補による失職に伴い、新たに中村昌樹議員が推薦されました。

那覇市・南風原町ごみ処理施設事務組合議会議員

本市選出の高里良樹議員の沖縄県議会議員選挙立候補による失職に伴い、新たに玉城仁章議員が選出されました。

他県からの行政視察

【四月】		
21日	市川市議会	7人
22日	東大阪市議会	7人
【五月】		
11日	つくば市議会	11人
11日	町田市議会	9人
12日	新座市議会	4人
13日	平田市議会	7人
13日	網走市議会	8人
13日	町田市議会	9人
13日	米子市議会	6人
14日	羽咋市議会	6人
18日	根室市議会	6人
19日	袋井市議会	9人
20日	豊栄市議会	8人
24日	平塚市議会	12人
24日	入間市議会	6人
25日	福島市議会	7人
25日	山形市議会	7人
31日	三田市議会	3人
【七月】		
6日	茅ヶ崎市議会	3人
7日	船橋市議会	3人
8日	長崎市議会	1人
9日	防府市議会	3人
12日	草加市議会	6人
13日	岐阜市議会	6人
14日	知立市議会	14人
14日	山田市議会	7人
15日	大津市議会	8人
16日	伊万里市議会	9人
22日	函館市議会	3人

那覇市議会史編集委員会委員に委嘱辞令交付

議会史編集委員会委員の委嘱辞令交付が四月十二日議長室で行われ、我那覇議長から委員の一人一人に委嘱辞令が手渡されました。その後、第一回編集委員会が開催され、正・副委員長の互選と、第一巻通史編の目次案並びに執筆担当者の承認を行いました。（任期は平成十八年三月まで）

◎金城　功　元沖縄大学教授
○来間　泰男　沖縄国際大学教授
大城　将保　沖縄国際大学非常勤講師
久部良和子　沖縄県文化振興会公文書専門員
田里　修　沖縄大学教授
田名　真之　那覇市歴史資料室長
徳田　博人　琉球大学大学院教授
外間　米子　前沖縄婦人有権者同盟会長
前津　榮健　沖縄国際大学教授
宮城　剛助　沖縄国際大学非常勤講師
宮里　武邦　元琉球新報社制作局長
本村　繁　那覇市文化協会文芸部会長
由井　晶子　元沖縄タイムス社編集局長
（◎は委員長、○は副委員長）

常任委員会所属変更

次のとおり常任委員会の所属変更がありました。

玉城仁章 議員
厚生経済常任委員会

中村昌樹 議員
教育福祉常任委員会

唐真弘安 議員
総務常任委員会

議会メモ

【四月】
14日 厚生経済常任委員会
15日 厚生経済常任委員会

【五月】
11日 議会運営委員会
14日 **五月臨時会本会議**（議案説明聴取・質疑・委員会付託・先決処分の報告に対する質疑）
総務・建設・厚生経済常任委員会
15日 **本会議**（委員長報告・質疑・討論・表決・陳情の委員会付託）

【六月】
1日 議会運営委員会
9日 **六月定例会本会議**（議案説明聴取）
14日 **本会議**（代表質問）
15日 **本会議**（代表質問）
16日 **本会議**（個人質問）
議会運営委員会
17日 **本会議**（個人質問）
議会運営委員会
18日 **本会議**（個人質問）
21日 **本会議**（個人質問）
22日 **本会議**（個人質問・議案に対する質疑・委員会付託・専決処分の報告に対する質疑）
議会運営委員会
24日 四常任委員会
25日 議会運営委員会
28日 **本会議**（委員長報告・質疑・討論・表決）
29日